

第8回税制調査会議事録

日 時：平成26年5月16日（金）9時30分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

それでは時間となりましたので、ただいまから第8回税制調査会を開催します。

まず、本日の会議の流れを簡単に御説明します。

前回の5月9日の総会の最後にアナウンスしましたが、法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）の議論の中で、中長期的な財政に関連した御意見が幾つも出ていたことを受けて、本日は、今後の議論を進めていく中で議論の基礎となる財政の中長期的な目標や見通しについて、改めて事務方から説明をお聞きしたいと思い、10時からの法人課税DGに先立ち総会をセットしました。

また、財政の長期的な見通しについて、先日の財政制度等審議会（以下、「財政審」という。）で「我が国の財政に関する長期推計」が公表されていますので、これについても御紹介していただきたいと思えます。

このため、本日は、財務省主計局の大鹿総務課長及び小宮調査課長にも御出席をいただいています。お忙しい中、ありがとうございます。

本日は10時から、法人課税DGが予定されています。限られた時間になりますが、会議の進行に御協力をよろしくお願いします。

なお、インターネット中継は総会のみとなります。ですから、途中でインターネット中継がなくなることとなりますので、よろしくお願いします。

それでは、ここでカメラの皆様には御退室をお願いします。

（カメラ退出）

○中里会長

それでは、早速、総会の議題に入っていきたいと思えます。

まず、先ほど申し上げた「中長期の経済財政に関する試算」及び「我が国の財政に関する長期推計」について、財務省主計局及び主税局に続けて御説明をいただきます。

それでは、主計局小宮調査課長及び主税局住澤調査課長、よろしく申し上げます。

○小宮主計局調査課長

主計局調査課長の小宮です。

早速ですが、財務省説明資料の「中長期の経済財政に関する試算等」を御覧いただきたいと思えます。

1 ページを御覧ください。本年2月の税制調査会で既に御説明していますが、内閣府が本年1月に公表している「中長期の経済財政に関する試算」（以下、「中長期試算」という。）の概要となります。

御承知のとおり、中長期試算における経済再生ケースでは、3本の矢の効果が着実

に発現し、今後、経済が順調に成長することを想定しています。その結果、今後10年間、名目成長率3パーセント、実質成長率2パーセントという高い成長が維持されることを想定して試算しています。

ところが、こうした高い成長が続くことを想定しても、資料の真ん中の少し上辺りを見ていただきたいと思います。2020年度の国・地方のプライマリーバランス（以下、「PB」という。）は、対GDP比で依然としてマイナス1.9パーセント程度、額としてマイナス11.9兆円の赤字が残る形になっています。したがって、2020年度の国・地方PB黒字化という目標を達成するためには、さらなる何らかの制度的な収支改善が必要だと言えます。

2ページは、日本と先進諸外国の財政健全化の取組みを比較したものです。上段の表にあるとおり、そもそも日本では、財政健全化の目標の達成年限、そしてその対象、例えば諸外国は利払費も含めた財政収支の黒字化、日本は利払費を除いたPB黒字化が目標となっていることなど、他の主要国に比べて緩い目標が例外的に認められています。

また、下のグラフは、諸外国との比較をするために、あえて利払費を含めた財政収支ベースでの財政健全化のペースを比べたものです。日本は赤色の点線で財政健全化のペースが示されていますが、一見して分かるとおり、諸外国に比べて、緩いペースになっていて、かつ2020年度で、先ほどの国・地方のPBに比べてもさらに大きな財政収支赤字が残る姿になっています。

このような前提で、日本が掲げている2020年度のPB黒字化目標達成を仮に遅らせることになった場合、国際的に我が国の健全化への取組みに対して疑念を持たれかねない状況であることは言えると思います。

3ページを御覧ください。これは、本年3月10日に財政審で提出された資料の一つですが、先ほど御説明した中長期試算をベースとして、2020年度までの歳出の伸び率について幾つかのケースを設定して、2020年度のPBがどうなるかを試算したものです。

一番上の歳出自然体の中長期試算そのものの試算結果です。このケースのPB対象経費の伸びを計算すると、年平均で1.6兆円程度になります。これには年間1兆円と言われる、いわゆる社会保障の自然増や、物価上昇に伴うその他経費の増加分が含まれています。それ以降、下に三つのケースがありますが、これらは歳出伸率を機械的に抑制した姿を試算したものです。それぞれ伸び率は、上から2パーセント、1.5パーセント、1パーセントとしています。

右の方の2020年度の欄を御覧いただくと、それぞれのケースにおいて、国・地方のPBは、マイナス10.1兆円、マイナス8.1兆円、そしてマイナス6.1兆円と、依然として赤字が残る姿になっています。

例えば、左の一番下、歳出伸率1パーセントのケースですが、PB対象経費の伸びは年平均でわずか4,000億円程度で、これは年間1兆円の社会保障の自然増を0.4兆円ま

で切り込むと同時に、その他の経費を名目で同額、物価の伸びを考えると、実質的には削減を意味するほど、相当苛烈な歳出抑制を図ったケースになっています。このような非常に厳しい歳出抑制を行ったとしても、依然として2020年度のPB黒字化目標の達成に向けて、まだ6兆円もの収支改善が必要という姿になっています。

4ページを御覧ください。さきほど会長からも御紹介いただいた、先月28日の財政審で起草検討委員から提出された「我が国の財政に関する長期推計」の概要です。本体については、参考資料に全て付けているので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

本推計については、欧州委員会の分析方法に倣い、2060年度までの長期の財政見通しを示しており、財政の持続可能性を維持するために必要な収支改善幅がどの程度かを試算したものです。

中身としては、今後、実質2パーセント、名目3パーセントという高い成長が50年間続くことを想定しても、少子高齢化等の財政への影響が非常に大きく、制度的もしくは恒久的な収支改善を図らなければ、債務残高対GDP比は収束しない、安定化しないというものです。これは左側のグラフを御覧いただきたいと思いますが、今申し上げたのは赤い点線のことで、債務残高対GDP比が恒常的に増えていく姿になります。

また、2020年度に国・地方PB黒字化を達成した場合でも、その後、さらなる収支改善を行わなければ、やはり債務残高対GDP比は発散してしまうという姿になります。これは左のグラフで言うと青い点線のことです。

他方、債務残高対GDP比を2060年度に100パーセントに低下させるために、2020年代前半に必要な収支改善幅を試算すると、これは右の方のグラフで何もしないケースの赤い点線と赤い実線との差のことですが、対GDP比で11.94パーセントになり、これは金額に換算すると76兆円程度です。また、仮に消費税率の引上げのみで賄おうとすれば、消費税率1パーセント分が大体、対GDP比0.5パーセント相当ですので、24パーセント程度に相当します。

また、2020年度に国・地方PB黒字化目標を達成した場合でも、その後に必要な収支改善幅も試算していますが、これがグラフで言えば青い線になります。この収支改善幅は、対GDP比で8.2パーセント、金額では52兆円程度となっています。

本推計においては、成長率の上昇や人口動態の改善が収支改善幅に与える影響も試算していますが、その影響はそれほど大きくなく、他方、債務残高は既に膨大な額に達していることから、金利変動による財政のリスクは大きいという結果が出ています。

2020年度のPB黒字化を達成しても、債務残高対GDP比を安定的に引き下げるためには、今後とも相当程度の収支改善が必要な姿となっています。PB黒字化目標は、そのような意味では既に遅らせる余裕がない状況にあり、確実に達成すべきであり、その通過点である2015年度のPB赤字半減目標も確実に達成すべきということ、この試算が示

していると言えます。

○住澤主税局調査課長

続いて、5ページ以降では、税収の側面を中心に、最初にあった内閣府の中長期的試算に関連する御説明をします。

資料の1ページに一度お戻りください。冒頭の説明の中で、この中長期試算が想定している経済再生ケースの場合の名目経済成長率が、2015年、2016年以降、3パーセント台半ばで名目成長が続いていくことを前提として、右側のグラフにあるように、2020年度に、なお12兆円のPBの赤字が残っているというものでした。

それでは、3パーセント台半ばの経済成長、特に2020年の時点では3.6パーセントの名目成長率となっていますが、このバックグラウンドにある潜在成長率の状況を5ページの資料に示しています。5ページの資料の真ん中の柱、内閣府「中長期試算」の前提と書いてあるところです。2020年の時点で2.5パーセントの潜在成長率が実現されることを前提として、この経済再生ケースが描かれています。その下で12兆円の赤字が残ることになっています。

この2.5パーセントという潜在成長率の水準ですが、右の参考の欄を御覧いただくと、アメリカやイギリスにおける、リーマンショック以前の景気回復期に実現できた潜在成長率にほぼ匹敵しています。イギリスなどの場合は、労働投入が0.5パーセント増える中での話ですが、我が国は労働投入が減少傾向の中での話ですので、ほぼ匹敵していると言えるのではないかと思います。

また、民間のシンクタンクが公表している潜在成長率の推計を、右側の欄に書いていますが、いずれも最大で1.3パーセント程度の成長を見込んでいます。ただ、これは2016年から2020年の5年間の平均的な姿ということですので、内閣府の中長期的試算では、この期間は平均すると1.9パーセントぐらいの成長で、2020年に向けて、これがじりじりと高まっていく姿を描いていますが、この1.9という数字で見ても、かなり高い潜在成長率の実現が前提です。それほど、この成長戦略に力を入れていくことが意図されているところです。

この2020年の2.5パーセントという潜在成長率の内訳ですが、真ん中の柱にあるように、まず、労働投入の面では、現状維持でいくと、生産年齢人口の減少に伴ってマイナス0.5パーセントの寄与になるところを、女性、高齢者を中心に労働参加率を高める政策にこれから取り組んでいくことによって改善することが織り込まれています。

さらに特徴的なのは、生産性、TFPですが、この上昇率が1.8パーセントで、左の方を御覧いただくと、1981年から1990年に至るバブル期の生産性の向上率にほぼ匹敵する向上を見込んでいます。

こういった想定の下で、それでは、法人税収について、こういった想定になっているかを6ページで示しています。少し複雑なグラフになっていて恐縮ですが、真ん中の2本の柱になっているグラフ、1980年から1994年、それから、1994年から2012年の

法人課税税収、国・地方の法人税収と理解いただければ結構です。この動きを要因分解して示しているものです。この真ん中の2本のグラフは、3月19日の諮問会議において民間議員の方々から提出された資料とほぼ同じ形になります。

この分析の内容に立ち入って御説明する時間はありませんが、税収の伸びに注目して御覧いただくと、1980年から1994年までは、法人課税税収の1年当たりの伸びは4,310億円という水準にありました。これに対して、デフレ期に入ると、平均して1,400億円ほどのマイナスが続いてきたという姿になっています。

それでは、今回の中長期試算ではどうなっているのかが右側の柱です。今回の場合は、先ほどの潜在GDPの成長や、需給ギャップの改善、あるいはデフレ脱却といったことを反映して、1年当たり5,000億円程度の増加が続いていくという、1980年代から1990年代前半に至るまでの、日本経済が非常に好調だった時期の法人課税税収の伸びをかなり上回る伸びを想定しています。

なお、この5,000億円という数字は、中長期的試算で出されている税収全体の伸びとほぼ同じ伸びで法人課税税収が伸びた場合の姿ですから、仮に税目の内訳の中で法人課税の税収の方が高い伸びを示しているのであれば、さらに高い伸びを想定することになります。

次の7ページでは、一般会計の姿で、PBの対象の歳出と税収がどのような動きをしているのかを図示しています。これは国・地方ではなく、国の一般会計の歳出の議論になっていますが、上の青い実線がPBの対象経費の動きを示していて、2020年では84兆円になります。それに対して、下の赤い実線が税収の動きを示していて、2020年では68.6兆円になります。これに税外収入を足したものが73.9兆円で、73.9兆円と84兆円の差額が国のPBの赤字である10兆円となっています。

今後、厳しい歳出の抑制や、歳入面での税収の伸びに取り組んでいかなければいけません。先ほど御説明があったように、歳出の方を、仮にこのPB赤字を半減させる勢いで削減したとしても、この赤い点線で示されているように、税収についても、現在見込んでいるラインよりかなり上方にシフトさせていかなければなりません。

昨今、平成25年度の補正予算で見込んでいる税収が上振れた場合どうなるのかという御議論があります。二点留意が必要だと考えています。まず、平成25年度の見積もりが仮に上振れたとしても、その中には一過性の要因に過ぎない部分が含まれている可能性があることが第一点です。

さらに、上振れの幅がある程度あったとしても、今後の税収のラインが、現在想定している、この点線のとおりの傾きでいくかどうかは、先ほどの経済的な想定あるいは税収の伸びの想定が今後実現できるかどうかにかかっている、いずれにしても、2020年のPBの黒字化に向けては、相当長い道のりが待っていると云えます。

8ページ目は、PBの黒字化と税収の関係について、税目別に内訳も含めて簡単な試算をしたものです。背景としては、経済想定は内閣府の試算のようによくとしても、

法人税は、ある程度景気回復期には高い伸びが見込めるのではないかという議論がありますので、その辺りの頭の体操をしています。

左側の、平成24年度の決算値である43.9兆円が一般会計の税収でしたが、ここから、先ほどの図にあったように、10兆円の一般会計のPB赤字、2020年時点のものですが、この半分程度を税収で増収をすることを想定すると、2020年の一般会計の税収は中長期試算で見込んでいる68.6兆円ではなく、73.6兆円が必要になります。

他方で、所得税や消費税などは、基本的には名目成長率並みに伸びていくと考えて、また、その他の税目は、どちらかというところと現在減少傾向ですが、現行とほぼ同じ水準で推移すると想定すると、法人税で稼がなければいけない金額は20兆円になります。

要するに、2012年の2倍の法人税収が必要になりますが、これの含意するところは、右側の四角になります。下の丸から御覧いただくと、2012年のほぼ2倍以上の法人所得の水準が必要になることが一点と、上の丸ですが、過去に法人所得が最大であった年が平成19年度ですが、この時の法人税収と比べて、当時から税率が引き下げられていることを勘案して換算すると、1.6倍の税収を稼ぎ出す必要があることとなります。

○中里会長

ありがとうございました。今の御説明から分かるように、現在、私たちが行っている議論は、単に税制に留まらない、財政全般に関わるものなので、今の説明に対して、質問のある方には質問していただきたいと思います。

佐々木特別委員、お願いします。

○佐々木特別委員

どうもありがとうございました。とても良い資料で、分かりやすかったと思います。3ページの表について、これから骨太の方針をやっていかなければいけないのですが、総理からも昨日の諮問会議で、平成27年度の予算案編成に向けて、歳入、歳出の両面からさらなる改革の方針を示せと、骨太の方針に入れることになっています。歳出自然体ケースで2020年度の国・地方PBの赤字が11.9兆円残る予算を財務省が立てられることは恐らくないと思うので、例えば、一番下のケースで、ある程度歳出伸び率を抑えたときには、2020年度の国・地方PB赤字は6.1兆円ぐらいまでいくのです。そうすると、今年度予算で4兆円のPB改善目標だったところ1.2兆円上乗せ出来ているので、同じようなペースでいけば、5年でこれはクリアできるという計算にもなるので、そういったことをトータルで、骨太の中でしっかりやっていけないと感じました。逆に、様々なターゲットとして、このような数字を出していただけたことは非常にありがたいし、これを骨太にも反映していきたいと思います。

それから、昨日の諮問会議では、総理から、要するに、安倍内閣の基本方針は、グローバル経済の中で日本が強い競争力を持って成長していくことだと言われていて、これまでの民間議員の提案や諮問会議での議論も踏まえて、法人税を成長志向型の構造に変革していくための方向性を、これは年末を待たず骨太方針に示せと、こういっ

た御指示もいただいているので、そこをしっかりと踏まえた議論を、ぜひこの税制調査会でもお願いしたいと思います。

麻生大臣からも、総理が言われるように、成長志向型の法人税改革に取り組んでいくという御発言もいただいているので、大変だ、大変だというのは、もちろんそうなのですが、その大変を乗り越えて、どのように成長志向型にしていくかということはこの税制調査会で御議論をお願いしたいと思います。

○中里会長

今の御発言について、何かあるでしょうか。大鹿課長、どうぞ。

○大鹿主計局総務課長

御指摘のあった3ページの試算ですが、これは先ほど調査課長の小宮からも申し上げたとおり、財政審での議論の中で、内閣府の中長期試算では、2020年度に依然として12兆円の穴があいている姿になっている。これに対して、財政健全化について責任ある取組みを進めていく観点から、一定の試算を示すべきではないかという委員の御指摘を踏まえて、機械的な試算として示したものです。私どもも当然、これまでもそうですが、社会保障の自然増を含めて歳出の抑制に取り組まなければいけないと考えています。

ただ、過去における取組みの、それぞれの様々な経緯や教訓もあります。例えば、近いところでは、骨太の方針2006の時に、社会保障の自然増を毎年2,200億円削減するという計画も立てましたが、結果的には、当時の経済情勢等もあり、実現できないことになりました。

今回、一番下のケースは、今、申し上げたとおり、1兆円の自然増が見込まれる中、社会保障以外は全体として名目同額で、かつ社会保障の自然増を6,000億円切り込むということですので、相当の制度改正が必要になる場合ですから、これは立法府も含めた御理解、御協力がないとできないことになると思います。この点は御了解いただきたいと思います。

それから、一点、追加でお話しさせていただきますが、先ほども住澤調査課長から、法人税の決算税収増を法人税の代替財源とすべきという議論があるという話がありました。私どももそれを伺っています。この場をお借りして、主計局として幾つか留意点を申し上げたいと思います。御案内のとおり、決算とは様々な歳入歳出の項目の合計ですので、その一部、例えば、法人税だけを取り出して財源カウントをすることは、これまでもしていませんし、若干無理があるのではないかと思います。というのは、法人税の決算税収増が仮に出たとしても、他税目や他の税外収入はどうなるかということはありませんし、35兆円もの特例公債の発行を余儀なくされている中で、特例公債には出納整理期間発行という特別の制度があります。歳入歳出の状況を含めて、特例公債の発行はなるべく最小化しなさいという趣旨の制度ですので、特例公債の発行減に当てている年もあります。したがって、法人税の決算税収増がそのまま決算上の剰

余金になるわけではないことは御認識いただきたいと思います。

これに加えて、決算上の剰余金については、財政法第6条によって、2分の1以上は国債の償還財源に充てることとされています。過去に特例法を提出して、この2分の1以上を補正予算の財源にした例などはありますが、原則は国債の償還財源だというのが現行のルールです。いずれにしても、決算上の剰余金とは臨時財源ですので、現在、この場で御議論いただいている恒久的な制度改正の財源とすることにはなじまない面があると私どもは思っていますし、恒久的な制度改正には恒久的な財源でというのは、各国共通の財政規律でもあるので、私どもも厳にその点は考えていかなければいけないと考えています。

法人税の決算税収増に基づいて、今後の税収見込みが上振れるという議論については、先ほど住澤課長が申し上げたとおり、現在の試算では大幅な赤字が残っているので、6年間でこの12兆円を解消しなければいけません。これは歳出も努力していきませんが、歳入面でも一層の税収増を図っていかなければならない中であって、その点も御理解いただければと思います。

○中里会長

佐々木特別委員、お願いします。

○佐々木特別委員

せっかく良い資料を出してくれたのに、やはりできない、できないという話ばかりで非常に残念です。総理や財務大臣からも、成長に向けた形でやるようにという御指示が出ているのですから、財務省として、3ページの資料の中で、機械的に試算したということではなく、意思を持って歳出削減を確実にしていけない限り、恒久財源で恒久にやるのだから自然体でよいという議論はあり得ませんので、その点はお間違えのないようにお願いします。もう一つ、財務省から、2014年3月期も含めた税収の結果が出てくるのは、多分、6月末辺りで、骨太方針には間に合いませんが、既に決算が出ている3月末決算の上場企業1,329社を単純に合計すると、もう11兆円を超えるぐらいの法人税額が出て来ています。欠損も減ってきています。そのような状態を全く考えに入れず、この形をずっと通していくのか、財務省として、総理なり、財務大臣の御発言の方向性をどのように守っていくのかについて、ぜひ御説明をいただきたいと思います。

○中里会長

財務省の方から、もし何かございましたら、どうぞ。

○大鹿主計局総務課長

もちろん、総理の御発言を踏まえて、私どもも一生懸命検討したいと思っておりますし、歳出削減、歳出の抑制には今まで以上の努力をしていくつもりです。

○中里会長

土居委員、お願いします。

○土居委員

あいにく、この場合は政府税制調査会なので、歳出削減を具体的にどうするかを議論できないと思いますので、若干奥歯に物が挟まったような話になっているのではないかと思います。私自身も歳出削減は重要だと思っていて、財政審でもきちんと議論しなければいけないと思います。

もう一つ思うのは、資料7ページにもありますが、中長期試算で織り込んでいる税収増には、既に自然増収が入っていることには気を付ける必要があると思います。7ページの赤い実線ですら、成長率が3パーセントを超える名目成長が2020年まで続くこと、それから、内閣府の中長期試算から導かれる、ある種の税収弾性値のようなものがある、それで成長すれば税収が増えるという構図が既に赤い実線には織り込まれているので、単純に当初予算から増えた分が全て自然増収だという言い方では、少し正確性に欠けるのではないのでしょうか。むしろ、中長期試算が想定する成長率よりも上回る分、ないしは中長期試算が織り込んでいる税収弾性値よりも上回る分が、この赤い実線よりも上側に税収を増やしていくものになって、さて、それで税収が増えた分の使い道をどうするか、このような中で法人減税なり財政健全化なりを検討していくというステージになるとと思います。

○中里会長

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

感想になりますが、今、土居委員が言われた7、8ページですが、これを素直に読むと、今回の改革はあくまでも、恒久財源の確保と呼ぼうが、税収中立と呼ぼうが、基本的には財政収支に対して、少なくとも2020年の財政収支の状況に対して中立的な財政改革でなければならないのがおおむねのコンセンサスだと思います。他方、2020年でもまだPBは赤字なので、今度は財政収支の改善に向けた税制改革をまた別途考えなければいけません。8ページを見ると、素直に読めば、これはもう法人税で何とかなる問題ではなく、所得税や消費税について不断の改革をしないと、つまり増税しないことには、課税ベースの拡大を含めて増税しないことにはいかんともなりません。つまり、財政収支の改善のための改革とは、もう法人税だけではなく、所得税、消費税を総動員して考えなければならないというメッセージとして受け取った方が素直だと思いました。

○中里会長

田近委員、お願いします。

○田近委員

長期試算は、財政審の方で、私も関わってきました。様々な見方はあるようですが、ここで一番言いたいのは、参考資料の13ページです。考え方も含めて申し上げると、機械的ですが、2060年度に一般政府でGDPに対する債務残高を100パーセントに安定化

させようと試算しています。そうすると、この段階でGDPに対して11.94パーセントの収支改善、増収か、歳出の削減。実はそれは足下のPBを改善するのに4パーセントぐらい使います。さらに債務を安定化させるために1.69パーセント使います。これについては様々な議論が出ました。11パーセントとは、50兆円近くを急に改善しなければいけないということですから、どう読むのかという話がありました。それと、ユーロ圏諸国の同じような試算、彼らは恐らく、2030年までにGDPに対する債務が6割までと、それがほとんど実現している国もあるというものとの比較もありますが、読み方の一つは、2020年の国・地方のPBの改善もおぼつかない。

その次に、2020年に改善したとしても、さらに8パーセントぐらい必要です。ということは、このまま行けば、どこかでGDPに対する債務比率が発散して行ってしまいます。発散するよりも、その前にどこかで、経済的には長期金利が上がって、財政が厳しくなり、強制的に社会保障関係費もカットされます。メカニカルな演算ですから発散していますが、発散さえさせてくれません。つまり、本当の問題は発散さえしてくれずに、金利が急に上がって、強制的に歳出カットも迫られるということです。

そのような客観的な状況を踏まえて、どう議論をするかで、これだけ見ると、まるで脅しのように、11パーセント上げる、20年に改善しても8パーセントとあります。メカニカルにはそうですが、実際は発散さえさせてくれずに金利が上がって行って、強制的に歳出カット、増税を迫られます。

実際、ユーロ諸国で、私はイタリアへ行きましたが、イタリアはマイナス成長ですが、国・地方を合わせたPBは黒字です。構造的な財政赤字は0.5パーセントぐらいで、もうありません。あそこまで経済を締めつけてよいのかはユーロ圏のチャレンジなのですが。ですから、そういった認識はここでもシェアすべきではないでしょうか。

それを今度の法人税改革の中にどう翻訳するかですが、佐々木特別委員が言われるように、これで景気が良くなることを我々は願って、法人税が上振れしても、それはベリーグッドではないか、何らこの議論の足を引っ張る話ではなく、そうなってくれば、2020年でPBが改善する可能性は高くなるし、なったとしても、発散よりもっと恐ろしいのは、強制的な歳出カット、増税を迫られるケースですから、諮問会議でどうされているか知りませんが、特にここでそのような話を読み込んで議論するのは適切ではありません。制度ができてから施行されるまでのラグはありますが、基本的には税込中立でやる。ただ、国税部分は既に法人税25.5パーセントです。課税ベースを広げる云々は、基本的には国税部分です。そこは相殺というか、課税ベースを広げた分で国税部分の25.5パーセントをどう下げるか。問題は地方税の10パーセントを、地方法人税の部分の何で稼ぐかという議論に帰着すると思います。小宮課長、今日、私の財政審での議論は報告されましたか。

○小宮主計局調査課長

はい。

○田近委員

本日は遅れての出席でしたので、その報告を聞けませんでした。主計局からご説明されたようです。基本的には、変な脅しというのではなく、このような客観的な状況なのです。これをこちらで翻訳すると、基本的には税収中立です。それは、今度、法人税に翻訳したときには、国税部分と地方法人税部分、それぞれ税率を下げたときに、ありていに言えば、どこで稼ぐかという議論だと思います。

○中里会長

やはり、怖いですね。

○田近委員

怖いといいましょうか、私の読み方は、先ほど言ったように、どこかで経済的なメカニズムが働いて発散しなくなるのです。ですから、イタリアではそういったメカニズムが働いているのです。マイナス成長の国が一般政府のPBは黒で、構造的な財政赤字は0.5パーセントですから、それほどやっています。それがどうなるかというのがありますが、ただ、そのようなこともしているという話です。

○中里会長

田中特別委員、どうぞ。

○田中特別委員

私も、PBを黒字化するために法人税が幾らなければいけないという指標はまさに脅しでしかなくて、余り検証の材料にはならないと思います。佐藤委員と同じ意見です。8ページは特にそのようなことを表していると思います。法人税だけで賄えないことを表している以外には何も無いと思います。企業にとって3パーセント台のGDPを上げていくという役割が大事な話なので、税率を上げるとか、税収を確保するとか以前の話として、GDPをどのように引き上げていくかという議論が大事だと思います。それによって全体の税の上昇率も変わってくると思います。

○中里会長

住澤課長、お願いします。

○住澤主税局調査課長

資料の8ページについて、佐藤委員と田中特別委員からコメントをいただいたので、繰り返しになりますが、若干補足します。説明の中でも申し上げたとおり、この資料は、名目成長率の想定等については内閣府の試算でいくとしても、こういった景気回復期には、法人税収は比較的高い伸びを示すのではないかとといった御議論もありますので、そういった議論に仮に乗ってみて、そういった想定の下で計算をして、どういったことになるか、頭の体操をしたものです。ただ、この資料の読み方について、佐藤委員の言われる解釈の仕方もあることは御指摘のとおりかと思えます。

○中里会長

ありがとうございます。よろしいですか。

今回の議論は、これから税制調査会で議論を進めていく上で基本となる財政のポイントについて、委員の皆様と共有していただくことを目的として、主計局と主税局から御説明をいただきました。

本日の総会はこれで終了したいと思います。経済理論の縛りもありますが、財政法の縛りもなかなか厳しいものがありますので、そういったことを念頭に置いて進めていくことが重要だと思います。

この後、引き続いて法人課税DGが開催されます。この後、直ちに始まりますので、御着席のままお待ちいただくようお願いいたします。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。